

日之影町農業委員会 第12回総会

開催日時 : 令和3年6月24日(木) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三
 一水 秀樹 榊田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人 戸高 和子

欠席委員 : なし

議事日程 : ① 議案第38号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転)の承認について」

② 議案第39号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権賃借)の承認について」

③ 議案第40号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

④ 議案第41号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 8番 今村 浩二三 委員、2番 松本 貴美子 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第38号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」についてを議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第38号について説明・朗読）</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>説明いたします。 譲渡人の〇〇さんは62歳、〇〇集落にお住まいで、母さんの2人暮らし農業を営んでおられます。 譲受人の〇〇さんは65歳、同じく〇〇集落にお住まいで、奥さんとお父さんとお母さんの4人暮らし、農畜産業を営んでいます。昨年〇〇を退職され、現在は、主に畜産をされており、6頭の繁殖牛を飼育しておられます。 資料の現地写真をご覧ください。場所は、〇〇さんの自宅のそばで、既に米が作付けされていました。苗は、WCSとヒノヒカリだそうです。 長年、〇〇さんが管理されておりましたが、管理しきれなくなったため、今回の申請に至ったそうです。〇〇番の農地のほか、周辺の原野・山林3筆も併せて売買の対象となっているようです。 以上です。ご審議お願いします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
議長	<p>農業経営基盤強化促進法を使っの申請ですが、〇〇さんは認定農業者ですか。</p>
事務局	<p>認定農業者ではありませんが、人農地プランの中心となる経営体に位置づけされていますので基盤法が活用できます。</p>
	<p>他に質疑はありませんか。 （質疑なしの声）</p>
	<p>これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第38号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第38号は、申請のとおり許可することに決定しました。</p>

議長 次に、議案第39号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」についてを議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 （議案第39号について説明・朗読）

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明します。
貸し手の〇〇さんは76歳、〇〇集落にお住まいで、奥さんと2人暮らし、農業を営んでおられます。
受け手の〇〇さんは同じ〇〇集落の方で、49歳です。10年ほど前に帰郷され、父親の〇〇さんの農地を受けて農業をされています。
場所は、〇〇神社の上になるところで、6月15日に事務局と現場確認をした際は、田植えの準備が進んでいました。
〇〇さんは、息子さんが〇〇や〇〇の方においてこちらには帰ってこられません。2ヘクタールほどの所有農地の維持管理に支障が出てきているため、今回の申請に至っております。
ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

議長 今回申請の農地は、昨年まで作付けされていたのか。

担当委員 昨年までは米を作付けしていました。
他に質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
これで質疑を打ち切ります。
これより採決します。議案第39号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。
ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第39号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、議案第40号、「農地法第3条の規定による許可申請」についてを議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 （議案第40号について説明・朗読）

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明いたします。
現地については、事務局と6月15日に確認しました。
貸付人の〇〇さんは86歳、〇〇にお住まいで、奥さんと2人暮らしです。
借受人の〇〇さんは57歳で、同じく〇〇にお住まいで、奥さん、お母さん、娘さんの4人暮らし、畜産を営んでおり、栗、柚子等も栽培しております。
場所は、〇〇集落内の〇〇神社東側になります。
現地は、〇〇さんがきれいに耕耘されておりました。
貸借期間としては、3月末までの1年間ですが、解約の申し出がない限りは、自動で期間が更新され、貸借は無償となっているようです。
以上です。ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

議長 昨年も同様の事案がありましたが、場所はどのような位置関係になりますか。

事務局 昨年場所は、〇〇さんの自宅の下になりますので、少し外れております。

工藤委員 この農地は中間管理機構を介していますか。

事務局 ここは、農地中間管理機構は入っていません。
他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
これで質疑を打ち切ります。
これより採決します。議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。
ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第40号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、議案第41号、同じく「農地法第3条の規定による許可申請」についてを議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第41号について説明・朗読)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明いたします。
現地については、事務局と6月15日に確認しました。
貸付人の〇〇さんは71歳、以前は〇〇に住んでおられましたが、現在は〇〇にお住まいです。
借受人の〇〇さんは、〇〇集落にお住まいの65歳です。奥さんと息子の3人暮らしで、農業を営んでおられる一方で、町内で〇〇の事業をされています。

場所は、〇〇集落の東側で、国道〇〇号に架かる〇〇橋の下になります。

現地は、既に〇〇さんが米を作付けされていました。

賃借期間としては、3月末までの1年間ですが、解約の申し出がない限りは、自動で期間が更新される契約となっているようです。

写真の〇〇につきましては、前年の災害により今年は作付けをせず、来年から作付けをすることです。

以上です。ご審議お願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

他に質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第41号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。ありがとうございました。それでは、第12回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした。